

寄附金控除に係る申告特例申請書の記入例

(ふるさと納税ワンストップ特例制度用)

【注意事項】

「E」「F」のチェックに該当しない方は、ワンストップ特例制度の要件を満たしませんので、この特例申請書は提出せず、必ず確定申告または住民税申告でふるさと納税寄附金の申告を行ってください。

※ご提出期限：翌年1月10日（必着）

A. 寄附された元号・年が記載されているかご確認ください。

B. 記入年月日・宛先をご記入ください。併せて正しい内容が記載されているかご確認ください。
 ※申請は住民票記載の住所となります。
 ※宛先は、寄附先の市町村区名に具をつけて記入。
 例) フルサト市の場合は「フルサト市長」

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

令和〇年寄附分 市町村・道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

※印字されている内容に誤りがないか確認し、違う場合は二重線で消し、訂正してご使用ください。

住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番	整理番号	
電話番号	00-0000-0000	フリガナ	フルサト タロウ
		氏名	故郷 太郎
		個人番号	〇 △ □ × 〇 △ □ × 〇 △ □ ×
		生年月日	昭和〇〇年〇月〇日

C. 個人番号（マイナンバー）を記入してください。

★E・Fどちらも該当する場合のみ、ワンストップ特例の申請が可能です。

E. 確定申告（または住民税申告）をしない方はチェックしてください。

※確定申告が必要な自営業の方や、確定申告が不要な給与所得者や年金所得者の方でも、医療費控除等で申告を行う方などは対象となりません。

F. 寄附先の団体が1年間（1/1～12/31）で5回以内であればチェックしてください。（寄附回数ではなく寄附先の数）

D. 寄附をした年月日と金額をご確認ください。
 ※同じ自治体に複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例申請事項変更届出書（以下「申告の特例」という。）の適用を受けたい場合は、申告の特例の適用を受ける場合には、申告の特例の適用を受ける旨を記載し、申告の特例の適用を受ける旨を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和〇年〇月〇日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項
 申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

①	地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
(注)	地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、1)及び2)に該当すると見込まれる者をいいます。 1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者 2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者	
②	地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
(注)	地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。	

ワンストップ申請はこの申請書とともに（I）～（III）のいずれかの書類の写しが必要です。

(I) 個人番号カード（写し）をお持ちの方 → カードの表と裏の写し ※裏面は本人確認書類に貼ってください。
 (II) 個人番号カードをお持ちでない方で通知カードをお持ちの方 → 通知カード（写し）+下記本人確認書類から1種類（写し）
 (III) 個人番号及び通知カードをお持ちでない方 → 住民票（個人番号付き）の写し+下記本人確認書類から1種類（写し）

①個人番号（マイナンバー）確認書類（貼付け台紙）	②本人確認書類（貼付け台紙）
個人番号カード（裏）の写し	個人番号カード（表）の写し
<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード（裏面） （裏面：個人番号の記載がある面） マイナンバー通知カード ・上記をお持ちでない場合は、個人番号が記載された住民票をコピーして同封ください。	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード（表面） 運転免許証 ・ パスポート 身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳（カード型） 在留カード 特別永住者証明書 上記いずれかの顔写真付き書類のコピー

※この書類は機械で読み取り処理をします。重ならないよう、剥がれないように貼り付けてください。
 ※このスペースに貼り切れない処理については、本紙裏面に貼り付けてください。